

# 台風時における児童の登下校について

伊賀市立久米小学校

台風時には、児童の登下校の安全確保と混乱を避けるために万全を期したいと考えております。つきましては、下記のことにご留意いただきまして、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、テレビやラジオ等の気象情報にも十分ご注意ください。

## 記

### 1. 午前7時に「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」が、三重県伊賀地方または、三重県全域・北中部に発令されている場合

- 登校させないで、自宅で待機させてください。
- 詳しくはメール等で学校から連絡します。
- 警報が、午前11時まで解除されない場合、その日は臨時休校になります。その場合、次の日の予定を学級のメール等でお伝えします。

### 2. 午前11時まで警報が解除された場合

- 学校職員が、通学路の安全確認後、メール等を通じて登校の時刻を連絡します。

### 3. 始業後に警報が発令された場合

- 直ちに授業を中止して、速やかに職員が児童を引率して、帰宅させます。
- 安全に帰宅させることが困難であると考えられる場合は、安全が確保できるまで学校で待機させます。

### 4. その他の留意点

- 大雨警報・洪水警報では、休校にはなりません。
- 暴風警報が発令されていなくても、登校させることが危険であると判断された場合は、自宅待機させてください。